七尾市ごみ処理施設整備・運営事業

落札者決定基準

令和元年 10 月 31 日

七尾市

七尾市ごみ処理施設整備・運営事業 落札者決定基準

目 次

第1章 落札者選定の手順	1
1. 落札者決定基準の位置づけ	1
2. 選定の手順	
第2章 参加資格の確認	
第3章 技術対話	
第4章 提案審查	
1. 提案書の基礎審査	
2. 提案書の定量化審査	
3. 開札及び入札価格の確認	
4. 入札価格の定量化審査	
5.総合評価点の算定方法	
第5章 提案書の定量化審査における審査項目	6

第1章 落札者選定の手順

1. 落札者決定基準の位置づけ

七尾市ごみ処理施設整備・運営事業(以下「本事業」という。)を実施する事業者は、エネルギー回収型廃棄物処理施設の設計・建設及び運営・維持管理に係る専門的な知識やノウハウ(運営管理能力等)を有することが必要となるため、落札者の選定に当たっては、入札価格のほか、設計・建設及び運営・維持管理に係る提案内容、七尾市(以下「本市」という。)の要求水準書との適合性、事業計画の妥当性・確実性等の各面から総合的に評価する総合評価一般競争入札方式を採用する。

この「七尾市ごみ処理施設整備・運営事業落札者決定基準」(以下「落札者決定基準」という。)は、本市が本事業を実施する事業者の募集・選定を行うにあたって、入札に参加しようとする者を対象に交付する「七尾市ごみ処理施設整備・運営事業入札説明書」(以下「入札説明書」という。)と一体のものである。

落札者決定基準は、総合評価一般競争入札により落札者を決定するにあたって、「七尾市 ごみ処理施設整備・運営事業要求水準書」(以下「要求水準書」という。)等の内容を踏まえ、 入札参加者から提出された提案書を客観的に審査する基準及び方法等を示し、入札参加者 の行う提案に具体的な指針を与えるものである。

2. 選定の手順

本事業における落札者の選定は、総合評価一般競争入札方式に基づき、図1に示す手順 で実施する。

(1)参加資格の確認

本市は、入札参加希望者が提出した参加資格確認申請書により、入札説明書に記載の 入札参加者が備えるべき参加資格要件(以下「参加資格要件」という。)を満たしている ことを確認する。

なお、期限までに参加資格確認申請書を提出しない者及び参加資格がないと認められ た者は、入札に参加することができない。

(2) 技術対話

本市は、技術提案書、施設計画図書及び添付資料(以下「提案書」という。)に記載された内容を確認し、要求水準書を満たさないと思われる事項がある場合は、当該入札参加者へ改善等を要請する。

(3)提案審査

ア 提案書の基礎審査

本市は、提案書に記載された内容が、落札者決定基準に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。

基礎審査項目について、1項目でも満たさないことが確認された場合は、失格とする。

イ 提案書の定量化審査

新ごみ処理施設整備運営事業者選考委員会(以下「選考委員会」という。)は、提案 書に記載された内容について、落札者決定基準に示す審査基準及び得点化方法に従っ て審査する。 なお、選考委員会では、定量化審査に先立ち、提案書を提出した入札参加者を対象 に、提案内容に関するプレゼンテーション及び技術ヒアリングを実施する。

ヒアリングについて、入札参加者の独自のノウハウに関する内容も含むことが予想 されることから、非公開のもとで実施することを予定している。実施日時、実施場所、 実施方法等の詳細は、別途通知する。

ウ 入札価格の確認

本市は、入札書に記載された入札価格が入札書比較価格を超えていないことを確認 する。この結果、入札価格が入札書比較価格を超える場合は、失格とする。

エ 入札価格の定量化審査

選考委員会は、入札価格について、落札者決定基準に示す得点化方法に従って審査 する。

オ 総合評価点の算定

選考委員会は、提案書及び入札価格の定量化審査における得点を合計し、総合評価 点を算定する。

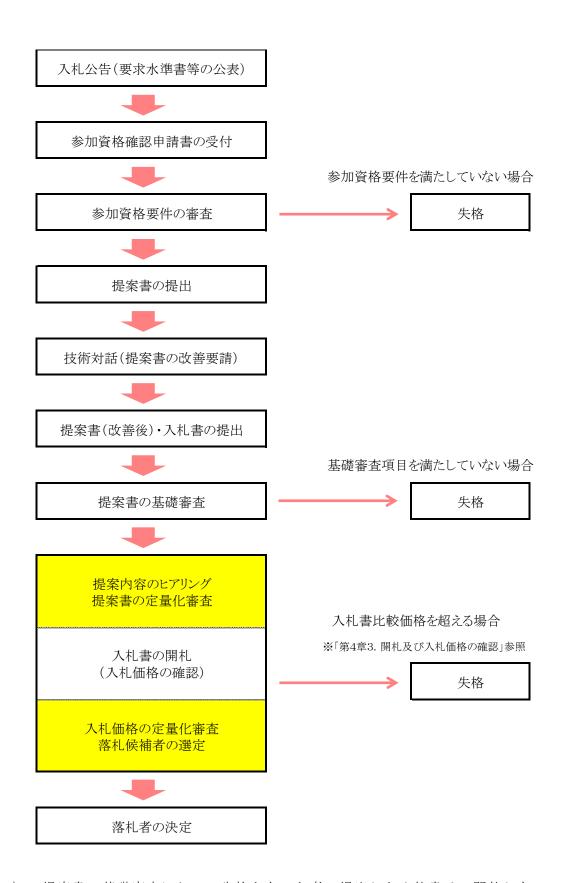
力 落札候補者の選定

選考委員会は、総合評価点が最も高い提案を行った入札参加者を落札候補者として 選定する。

ただし、落札候補者が2者以上ある場合は、当該落札候補者によるくじ引きにより 落札候補者を選定する。

キ 落札者の決定

本市は、選考委員会の審査結果を踏まえ、落札者を決定する。



- 注1) 提案書の基礎審査において失格となった者の提出した入札書は、開札しない。
- 注2) 選考委員会の事務は、図中の着色した項目である。

図1 落札者決定基準の手順

第2章 参加資格の確認

参加資格確認申請書により、入札参加者が参加資格要件を満たしていることを確認する。 参加資格確認基準日は、参加資格確認申請書受付最終日とする。

詳細については、入札説明書「第3章 入札参加に関する条件等」を参照のこと。

第3章 技術対話

提出された提案書の内容を確認し、要求水準書を満たさないと思われる事項がある場合は、当該入札参加者の意図を確認の上、必要に応じて当該入札参加者へ改善等を要請する。 技術対話の実施については、別途通知する。

第4章 提案審査

1. 提案書の基礎審査

(1) 提案書の確認

提出された提案書がすべて揃っていることを確認する。

(2) 提案書の基礎審査

提案書に記載された内容が、次の基礎審査項目を満たしていることを確認する。

ア 提案書の内容が要求水準書に示す要求水準を満たしていること。

イ 入札説明書及び「七尾市ごみ処理施設整備・運営事業様式集」に示す提案書の作成 に関する条件を遵守すること。

ウ 提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、 矛盾等がないこと。

2. 提案書の定量化審査

提案書に記載された内容について、次の審査方法に従い定量化する。

(1)審査項目と配点

提案書の定量化審査における審査項目と配点について、事業期間にわたって施設を「安定性・安全性に優れた施設」、「周辺環境に調和した環境に優しい施設」、「循環型社会の形成・地球温暖化の防止に寄与する施設」、「経済性に優れた施設」及び「地域経済への貢献に資する施設」とするための施設整備並びに運営を行うことの必要性・重要性を勘案し、本市が本事業に対して民間の創意工夫の導出を期待する度合いにより設定した。

したがって、審査項目は、本市が本事業を実施する事業者に創意工夫を期待している 事項であり、配点は、その重みを示すものである。

審査項目及び配点は、表1のとおりである。

なお、各審査項目における審査基準等の詳細は、「第5章 提案書の定量化審査における審査項目」を参照のこと。

表1 審査項目と配点

大項目	小項目	配	点	
安定性・安全性に優れた施設	安全・安定処理	6 点	20 点	
	効率運転	2 点		
	防災対策	2 点		
	安定運営	6 点		
	リスク管理	2 点		
	地域社会への配慮	2 点		
周辺環境に調和した環境に優しい施設	景観・意匠	2 点		
	環境保全	6 点	10 点	
	環境教育	2 点		
循環型社会の形成・地球温暖化の防止に寄与する	エネルギー等有効利用	2 点	0 片	
施設	温室効果ガス排出量の削減 6点		8 点	
	安全施工	2 点		
経済性に優れた施設	配置・動線	2 点	10 点	
	施設の長寿命化	6 点		
地域奴次~の貢献に次子ス抜乳	地元企業の活用	6 点	10 =	
地域経済への貢献に資する施設	地元雇用	6 点	12 点	
計		60 点		

(2)審査基準及び得点化方法

ア 提案を求めている審査項目は、表 2 に示す 5 段階評価による得点化方法により得点を付与する。

- イ 各審査項目の得点は、各委員が個別に行った得点の平均値とする。 なお、平均値を求める際は、小数第3位を四捨五入した値とする。
- ウ イの結果をもとに、各入札参加者の得点の合計を算定する。

表 2 審査基準及び得点化方法

評価	審査基準	得点化方法
A	特に優れている	配点×1.00
В	AとCの中間程度	配点×0.75
С	優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
Е	要求水準を満たす程度	配点×0.00

3. 開札及び入札価格の確認

入札価格の確認のための開札は、提案書の定量化審査終了後、入札説明書に定めた方法により実施する。なお、入札価格が入札書比較価格を超えていない場合であって、かつ、 入札価格の内訳である施設建設費に係る金額及び運営・維持管理業務委託料に係る金額が 入札書比較価格におけるそれぞれの金額を超えていない場合は、入札価格の得点化を行う こととし、いずれかの金額が超えている場合は、失格とする。

4. 入札価格の定量化審査

(1) 入札価格の得点化方法

入札価格は、次の算定式により得点を付与する。なお、得点は、小数第3位を四捨五 入した値とする。

入札価格が定量化限度額以下の場合は、当該入札参加者の入札価格の得点は、40点 満点とする。

入札価格の得点算定式

当該入札参加者の 入札価格の得点

※定量化限度額:入札書比較価格×85%の価格

5. 総合評価点の算定方法

「2. 提案書の定量化審査」、「4. 入札価格の定量化審査」により算定した得点を合計 して、当該入札参加者の総合評価点を算定する。

総合評価点の算定式

当該入札参加者の 総合評価点 +

当該入札参加者の 入札価格の得点

第5章 提案書の定量化審査における審査項目

選考委員会では、各審査項目について、審査基準に基づき審査を行い、その内容に応じて5段階評価により得点を付与する。なお、各項目は、審査の視点に対して、入札参加者の過去の経験等を踏まえた、より実現性の高い提案が望ましいものとする。

大項目	小項目	提案を求める事項等	審査の視点 (注)	配	点
安定性・安全性に優れた施設	安全·安定処理	処理性能(安定処理の仕組み、焼却性能曲線等) トラブル事例と技術革新 フェールセーフ設計(事前発生防止、発生時の被害拡大防止等)	妥当性 具体性 信頼性 実施効果(期待度)	6点	
	効率運転	ごみ量、ごみ質の変動対応(操炉計画) 受付業務等でのトラブル回避計画(職員教育、安全誘導等) トラブル発生時の対応 等	具体性 信頼性 実施効果(期待度)	2点	
	防災対策	防災対策(地震·台風·火災·土砂災害) 構造計画 雨水排水計画	妥当性 具体性 信頼性 実施効果(期待度)	2点	
	安定運営	人員配置及び組織体制図(通常時、緊急時、トラブル時の人員配置・組織体制等) 教育計画 事業収支計画 収支悪化時の対応 付保する保険内容	妥当性 具体性 信頼性	6点	20点
	リスク管理	リスク管理方針とリスク管理体制 リスク想定と回避策 不適正ごみ混入防止計画 計画外修繕対応 等	緻密性 具体性 実施効果(期待度)	2点	
	地域社会への配慮	地域との信頼関係の構築 情報発信 災害時の協力提案(早期復旧、一時避難所等)	具体性 実現性 実施効果(期待度)	2点	
周辺環境に調和した環境に優しい施設	景観·意匠	景観デザインと工夫点(パース) 空間・緑化計画と工夫点 周辺環境への配慮	妥当性 実施効果(期待度)	2点	
	環境保全	排ガス基準(停止基準、要監視基準値、運転管理値)と遵守方法 騒音、振動、悪臭対策	妥当性 具体性 信頼性 実施効果(期待度)	6点	10点
	環境教育	施設見学動線(イメージ図) 教育設備の設置と更新 環境学習支援 施設見学者対応	具体性 実現性 実施効果(期待度)	2点	
循環型社会の形成・ 地球温暖化の防止 に寄与する施設	エネルギー等 有効利用	余熱利用計画 エネルギー回収率 雨水等利用計画	定量比較 具体性 実施効果(期待度)	2点	- 8点
	温室効果ガス 排出量の削減	温室効果ガス排出量 省エネルギー計画	定量比較 具体性 実施効果(期待度)	6点	
経済性に優れた施設	安全施工	工事工程と管理方法 既存施設との取合い・調整方法 品質管理・安全管理計画 廃棄物抑制(土量含む) 濁水・地下水対策 周辺環境対策(地元対応) 等	妥当性 具体性 信頼性	2点	
	配置・動線	施設配置計画 安全動線計画(目的別交通分離、歩車分離、屋外/屋内動線等) 待機スペース確保等	妥当性 利便性 実施効果(期待度)	2点	10点
	施設の長寿命化	主要設備の耐用年数と30年以上の長期使用を踏まえた修繕計画 長寿命化を踏まえた維持管理計画(点検・補修計画等) 修繕時の動線・スペース確保 修繕・補修費低減の工夫	具体性 実現性 実施効果(期待度)	6点	
地域経済への貢献に資する施設	地元企業の活用	地元企業の活用(参加数、地元貢献額等) 資機材調達(地場産材含)の協力	定量比較 具体性 実現性 実施効果(期待度)	6点	10 =
	地元雇用	地元雇用と教育計画	定量比較 具体性 実現性 実施効果(期待度)	6点	12点
th-				60	点

(注)審査の視点に示す用語の定義は、次のとおりとする。

「妥当性」: 提案内容そのものが適切かどうか判断する。

「具体性」:提案内容が具体的か否かを判断する。

「信頼性」: 提案内容の確信度が高いかどうか判断する。

「緻密性」: 提案内容がより細かなところまで配慮されているかを判断する。

「実現性」: 提案内容を実現できるか(実際に効果が現れるか)を判断する。

「利便性」:提案内容がより便利なものか(使いやすいか)を判断する。

「実施効果(期待度)」: 提案内容の実施効果の大きさを判断する。

「定量比較」: 数値で示される提案内容(金額、人数等)を数値の大小で比較する。